

宮崎公立大学 新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（BCP）

現在のレベル	1	<p>段階（レベル）を動かす判断は、国や地域、本学キャンパス内の状況を総合的に勘案して、危機対策本部において決定します。授業実施形態は、原則、対面授業とし、行政からの遠隔授業実施の要請等があった場合は、その内容を考慮し、総合的に判断します。また、感染状況などに応じて、項目ごとにレベルを変動させる場合もあります。留学や国外出張については、海外渡航マニュアルにしたがって決定します。</p>
--------	---	--

本学のレベル	授業	課外活動	施設利用 <small>（講義室、研究室、演習室、図書館、講堂、交流センター、体育館、グラウンド等）</small>				事務体制	出張 <small>（通勤・通学は除く）</small>	会議、行事等
			学生	教職員	学外者	備考			
0 通常								<ul style="list-style-type: none"> 感染が広がっている地域への不要不急の移動自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 感染が広がっている地域からの移動を伴うものは、開催の必要性や実施方法の工夫を検討
1 制限（小）	感染防止対策を徹底したうえで、原則として対面授業とする	<ul style="list-style-type: none"> 課外活動を一部制限 *「三密」にならないよう配慮する *練習試合を含め、所属団体等が主催する試合等への参加を可とする。ただし、学外者と接する活動の場合は、感染防止対策を十分に講じること。 *クラブハウス内での活動は禁止（道具の出し入れのみ可） *平日21時（土日祝17時）までとする 	○ 利用可	○ 利用可	<ul style="list-style-type: none"> △ 条件付利用可 × 附属図書館は利用禁止 	<ul style="list-style-type: none"> 検温、マスク着用、三密回避、換気、手洗い・手指消毒等の感染予防策を講じ、利用者名簿に氏名を記入したうえで利用する 学外者は感染防止対策を十分にとる等の条件付きで利用可とする 	感染防止対策を徹底したうえで、通常の勤務とする	<ul style="list-style-type: none"> 感染が広がっている地域への不要不急の移動自粛 	<ul style="list-style-type: none"> 会議は十分な感染防止措置を講じたうえで実施 感染が広がっている地域からの移動を伴うものは、開催の必要性や実施方法の工夫を検討
2 制限（中）		<ul style="list-style-type: none"> 課外活動を一部制限 *「三密」にならないよう配慮する *学内での活動を原則とするが、所属団体等が主催する対外試合など学外の活動に参加する場合は、事前に顧問に報告し、学生係に相談すること *クラブハウス内での活動は禁止（道具の出し入れのみ可） *平日18時（土日祝17時）までとする 	△ 条件付利用可	△ 条件付利用可	× 利用禁止	<ul style="list-style-type: none"> 上記に加え、学生・教職員の演習室や課外活動等での施設利用は事前協議等条件付きで利用可とする 学外者は原則全ての施設利用禁止。市・県に限り、やむを得ない場合のみ貸出可とする（収容率50%以内かつ100人以内）。 		<ul style="list-style-type: none"> 感染が広がっている地域への不要不急の移動自粛（また、宮崎市が[赤]圏域の場合は市外への移動を自粛） 	<ul style="list-style-type: none"> 会議は十分な感染防止措置を講じたうえで実施（オンラインでの開催を検討） 学内行事は規模縮小等感染防止措置を講じたうえで開催（ただし、宮崎市が[赤]圏域の場合は、対面開催は原則中止とし、オンライン開催等を検討）
3 制限（大）		<ul style="list-style-type: none"> オンラインで実施するものを除き、全ての課外活動禁止 	▲ 一部利用禁止	▲ 一部利用禁止	× 利用禁止	<ul style="list-style-type: none"> 上記に加え、学生・教職員の演習室利用は事前協議等条件付きで利用可とする 学外者（市・県含む）は全ての施設利用禁止 課外活動での施設利用禁止 		<ul style="list-style-type: none"> 全ての移動を原則禁止 	<ul style="list-style-type: none"> 会議等は原則、オンライン又はメールによる書面審議とする。大学機能を最低限維持するために対面での開催が必要な会議等は感染防止措置のつえ人数を制限して実施する。 学内行事の対面開催は中止とし、オンライン開催等を検討
※ 学内滞在歴のある感染者が発生した場合	原則遠隔授業 <small>（概ね1週間程度を目安とする）</small>	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業実施期間は、オンラインで実施するものを除き、全ての課外活動禁止 	<ul style="list-style-type: none"> 消毒期間中は原則立入禁止 遠隔授業実施期間中は、図書館、マルチメディア室は短縮開館（学生・教職員のみ利用可） 				<ul style="list-style-type: none"> 遠隔授業実施期間中は、教員の在宅勤務を推奨 	<ul style="list-style-type: none"> 学内での感染拡大状況に応じて移動の自粛を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 学内での感染拡大状況に応じて会議、行事等の開催要否を検討